

地方公共団体と住宅金融支援機構が連携した取組が始動！

高松市と機構の住宅施策推進のための包括連携協定が始動

～持続可能で豊かな住生活の実現へ。空き家対策で全国初となる【リ・バース60】利用者に対する補助制度を高松市が創設～



高松市との取組についてはこちら



(写真左：高松市)
大西秀人 市長

(写真右：住宅金融支援機構)
中村洋 四国支店長

令和5年7月31日に高松市と機構は「高松市における住宅施策の推進に関する連携協定」を締結いたしました。協定に基づく高松市と機構が連携・協力した具体的な取組として、同市において、令和5年8月1日に「リバースモーゲージによる高齢者住まい応援補助制度」を創設しました。これは、機構が民間金融機関と提携して提供する高齢者向け住宅ローン【リ・バース60】を利用する同市市民の方に、【リ・バース60】契約当初1年間の利息の2/3相当（最大15万円）を補助するものです。空き家対策を目的とした、【リ・バース60】利用者に対する地方公共団体独自の補助制度の創設は、全国初となります。

熊本県球磨郡球磨村と住宅金融支援機構が連携

全国初「リバースモーゲージ型 災害復興住宅融資」防災集団移転促進事業の特例開始
～住宅を再建する高齢者支援のため、公有地（借地）への抵当権設定を不要に～



球磨村との取組についてはこちら



(写真左：球磨村)
松谷浩一 村長

(写真右：住宅金融支援機構)
竹本清志 九州支店長

令和5年6月21日に球磨村と機構は覚書を締結し「リバースモーゲージ型 災害復興住宅融資（災害リバモ）における土地への抵当権を不要とする取扱い」を全国で初めて開始しました（令和5年8月1日申込受付開始）。本制度により、予め機構と覚書を締結した自治体の防災集団移転促進事業（防集事業）等で供給された公有地を賃借する場合、災害リバモを利用する方も土地への抵当権設定は不要となります。併せて、球磨村は防集事業により移転再建する住民を対象に融資金額に応じた利子補給を行っているため、お借り入れされた方の実質支払額は大幅に減額されることとなり、防集事業により移転するご高齢の方の安全なエリアでの住宅再建の支援につながります。今後、機構では、他市町村との連携も予定しており、被災地の住宅再建・災害に強い住まいづくりに引き続き取り組んで参ります。